

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
I Pネットワーク設備委員会 (第 39 回)  
議事要旨

1 日時

平成 30 年 5 月 24 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分

2 場所

総務省 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者 (敬称略)

(1) 委員会構成員

相田 仁 (主査)、会田 容弘、有木 節二、内田 真人、大矢 浩、片山 泰祥、松野 敏行、  
向山 友也、矢入 郁子、村山 優子

(2) 事務局 (総合通信基盤局 電気通信事業部)

古市 裕久 (電気通信事業部長)、荻原 直彦 (電気通信技術システム課長)、  
松井 正幸 (安全・信頼性対策室企画官)、篠原 信 (安全・信頼性対策室課長補佐)、  
道方 孝志 (電気通信技術システム課課長補佐)、佐々木信行 (電気通信技術システム課課長補佐)

4 議事

(1) これまでの委員会における主な議論等について

事務局より、資料 39-1 に基づき、これまでの主な議論について説明があった。

(2) 電気通信事業における資格制度の在り方について

事務局より、資料 39-2 に基づき、工事担任者関連制度について説明があった。続いて、NTT 東日本及び日本データ通信協会より、それぞれの説明資料に基づき説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

○資料 39-4 の P. 13 に「工事担任者の受験者数は毎年約 10%減少している」とあるが、工事担任者の実数も減少しているのか。

→日本データ通信協会は試験機関であるため、工事担任者の合格者数は把握しているが工事担任者の実数については把握していない。

→現在、適合表示端末機器をプラグジャックで接続する場合は、工事担任者による工事・監督は不要という理解でよいか。この場合、工事担任者の資格者による工事はほとんど不要となるのではないか。

→工事担任者を要しない工事の範囲は、黒電話をモジュラージャックで接続するようなケースを前提に定められたもの。今後 IoT が普及し、端末設備の構成・機能が多様化する中、工事担任者による工事・監督が必要な範囲については検討が必要。

→検討に当たっては、工事担任者に関する工事の実態等を調査する必要があるのではないか。

→工事担任者の試験内容は、情報通信を専攻する学生が勉強すべき内容も多く、工事担任者資格のアピール方法を見直してもよいのではないか。

○資料 39-4 の P.2 の構成の場合、ONU に接続しているスイッチングハブが認定等を取得すればよいのか、さらにその下のルータ、パソコンまで認定等を取得する必要があるのか。

→デジタルデータ伝送用設備に接続される端末設備が資料 39-4 の P.2 の構成となっている場合、ONU などの電気通信事業者の電気通信回線設備に物理的に直接繋がるスイッチングハブは認定等を取得する必要がある。その他の既認定機器の下に繋がる機器は認定等が不要。ただし、ルータやパソコン等、直接接続する可能性のある機器については認定等の対象としている。

→現状の法令解釈では、電気通信事業者の電気通信回線設備と直接接続する機器の配下にある機器は全て内線網扱いとなり、工事担任者が工事・監督を行う必要もなければ、適合表示端末機器である必要もないことになる。

### (3) 電気通信事故報告制度に係る作業班報告書の検討状況について

技術検討作業班主任の内田委員及び事務局より、資料 39-5 に基づき、電気通信事故報告制度に係る作業班報告書の検討状況について説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

○現在は利用者数が報告の基準になっているが、今後、LPWA の普及状況等をみながら、人命に関わる場合など、サービスの重要性を考慮することについても検討していくことが必要ではないか。

→現在の音声伝送役務の事故報告基準では、緊急通報を扱うかどうかにより、別の報告基準が設けられており、今後サービスの重要性を類型できるようであれば基準への反映も検討していくべき。

○海外の事業者に対して、国内の事業者と同様に情報共有等の対策を行わせることは可能か。

→海外事業者が電気通信事業法に基づく対策を行うことは難しいが、国内事業者を通じて連携することは重要と考えており、障害対応時の連絡先を把握しておくことを求めている。総務省としても、障害情報の共有の中で海外の事業者に対する問い合わせも行っていきたい。

→情報通信ネットワーク安全・信頼性基準を英訳するなどして海外にアピールしていくことも重要と思われる。

○例えば、MVNO 事業者が携帯電話事業者から設備を借りて、LPWA サービスのみ提供する場合の考え方はどのようなになるか。

→MVNO 事業者には LPWA サービスの事故基準が適用され、携帯電話事業者には携帯電話の事故基準が適用されることになる。

### (4) IP ネットワーク設備委員会第 1 次報告書骨子について

事務局より、資料 39-6 に基づき、IP ネットワーク設備委員会第 1 次報告書骨子について説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

○工事担任者に求められるスキルについて、日本データ通信協会にて委員会が設けられており、そこで提案をまとめているとの話があったが、そのスケジュールとも足並みを揃えつつ、課題や問題点などの提案を踏まえ検討していくのがよいのではないか。

(5) その他

事務局より、次回会合の日程について説明があった。

以上